

ひたちなか市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 茨城県ひたちなか市

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和55年供用開始 (供用開始後44年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	45.5(令和4年度末)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	単独公共下水道事業1処理区, 流域関連公共下水道事業1処理区(令和3年度末に18処理分区から14処理分区に4減)		
処 理 場 数	単独公共下水道事業1箇所(名称:ひたちなか市下水浄化センター, 略称「市浄化センター」)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	<ul style="list-style-type: none"> 市内の公共下水道のうち一部について, 流域関連公共下水道として整備し, 流域下水道へ接続している。 新光町, 大字長砂の一部, 阿字ヶ浦町の一部について, ひたちなか・東海広域事務組合が整備, 管理している。 市浄化センターで生じる汚泥の処分について, 県及び7市町, 1一部事務組合で共同化している。処理については恒久的に継続していく。業績指標達成のための取組の1つであり, 支出削減効果が高い。汚水処理費の軽減に寄与している取組である。 人口密度が低い地域の整備見直しの実施, 市街化区域への投資加速などの理由から, 令和3年度末に全体計画面積を5,142.6haから3,756.4haへ1,386.2ha縮小した。これにより, 区域外流入を含めた令和4年度末の整備進捗率は59.9%, 下水道普及率は67.0%, 処理区域内人口は104,662人となり, 特に整備進捗率が大きく向上した。 		

② 使用料

使用料体系の 概要・考え方	下水道使用料は原則として基本料金と超過料金の二部料金制を採用しており, 家庭系, 業務系等の区分については公衆衛生上の観点から公衆浴場のみ異なる料金体系を採用しているが, それ以外の汚水については区分していない。																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th colspan="2">基本料金(1月につき)</th> <th colspan="2">超過料金</th> </tr> <tr> <th>汚水量</th> <th>金額</th> <th>汚水量</th> <th>金額(1mにつき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">一般汚水</td> <td rowspan="4">10mまで</td> <td rowspan="4">1,200円</td> <td>10mを超え20mまで</td> <td>130円</td> </tr> <tr> <td>20mを超え50mまで</td> <td>140円</td> </tr> <tr> <td>50mを超え100mまで</td> <td>150円</td> </tr> <tr> <td>100mを超えるもの</td> <td>160円</td> </tr> <tr> <td>公衆浴場汚水 一時使用汚水</td> <td>10mまで</td> <td>1,200円</td> <td>10mを超えるもの</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">10mにつき120円</td> </tr> </tbody> </table>				種別	基本料金(1月につき)		超過料金		汚水量	金額	汚水量	金額(1mにつき)	一般汚水	10mまで	1,200円	10mを超え20mまで	130円	20mを超え50mまで	140円	50mを超え100mまで	150円	100mを超えるもの	160円	公衆浴場汚水 一時使用汚水	10mまで	1,200円	10mを超えるもの	100円	10mにつき120円			
種別	基本料金(1月につき)		超過料金																														
	汚水量	金額	汚水量	金額(1mにつき)																													
一般汚水	10mまで	1,200円	10mを超え20mまで	130円																													
			20mを超え50mまで	140円																													
			50mを超え100mまで	150円																													
			100mを超えるもの	160円																													
公衆浴場汚水 一時使用汚水	10mまで	1,200円	10mを超えるもの	100円																													
10mにつき120円																																	
条例上の使用料*2 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	2,750 円	実質的な使用料*3 (20mあたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,125 円																												
	令和3年度	2,750 円		令和3年度	3,136 円																												
	令和4年度	2,750 円		令和4年度	3,147 円																												

③ 組織

職 員 数	正職員26人 会計年度任用職員4人(いずれも下水道事業会計が人件費を負担している職員数である。(令和5年度末現在))
事業運営組織	汚水処理事業及び合流式下水道事業については建設部下水道課が, 雨水処理事業については建設部河川課が行っている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	平成21年度から継続して市浄化センター、汚水中継ポンプ場、マンホールポンプ場の運転と維持管理を包括的民間委託している。令和6年度から令和8年度までの契約が済んでおり、継続が決定している。また、業績指標達成のための取組の1つであり、支出削減効果が高い。汚水処理費の軽減に大いに寄与している取組である。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	市浄化センターの処理過程で生じた消化ガスをボイラ等の燃料として利用しており、今後も継続していく。業績指標達成のための取組の1つである。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	市浄化センターの余剰地に太陽光発電設備の設置を検討している。この余剰地を除けば、未活用の資産はない。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別添「経営比較分析表」を参照。本市は、一の会計において公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業を経理しているため、2つの表を添付する。分析欄に記載されていない分析結果を下記に記載する。

①経常収支比率
令和2年度から令和6年度までの間、企業会計適用時(令和2年)に官庁会計から下水道事業会計に引き継がれる資金の一部を繰り延べて、基準外繰入金として受け入れている。これにより、経常収支比率は類似団体と比べ大きく上回っているが、令和7年度は基準外繰入金がなくなるため110%程度になるものと予測している。110%であっても、類似団体と比べ2%程度高い数値である。

⑤経費回収率
類似団体・全国平均より2%程度下回っているが、令和5年度決算見込においては下水道使用料の増収(約3,500万円)により数値が上昇し、96.9%程度になると見込んでいる。今後も効果的な投資による増収、徹底的な支出削減により概ね100%程度で推移するものと予測している。

⑥汚水処理原価
市浄化センター・汚水中継ポンプ場・マンホールポンプ場を含めた包括委託契約を結んでいるため安価に管理運営を実施している。また、市浄化センターで発生する汚泥の共同処理を行っており、汚水処理費の軽減に寄与している。上述した取組等により、類似団体と比較すると7円程度下回っている。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

令和4年度末に茨城県が策定した都道府県構想「生活排水ベストプラン」において、当市の令和34年度末の処理区域内人口は121,569人と想定している。令和4年度末と比較すると、令和34年度末の処理区域内人口は現在より約17,000人の増加と予測している。

【人口の予測・目標】

	2022 (R4)実績	2032 (R14)予測・目標	2052 (R34)予測・目標
行政人口	156,144	153,590	148,597
下水道処理区域人口	104,662	111,334	121,569

(2) 有収水量の予測

節水型トイレの普及や下水道除害施設の能力向上に伴う希釈水の減少等により、汚水量原単位は減少傾向にあるが、処理区域内人口の予測同様、当分の間、整備の進捗に伴い有収水量は増加するものと見込んでいる。また、令和5年度から供用開始した大手法人の下水道接続により、有収水量は令和4年度実績と比較すると約20万m³増加する見込みである。さらに、広域化・共同化計画に基づき、市内に2箇所ある「し尿処理施設」を令和19年度までに市浄化センターに統合し、汚水を流入させることでさらに有収水量を増加させる見込みである。計画期間外の取組であるが、早期に実現できるよう調整を続ける。

有収水量の予測

年度	有収水量 (千m ³)
(R4)実績	9,500
(R5)見込	9,600
(R6)予測	9,700
(R7)予測	9,800
(R8)予測	9,900
(R9)予測	10,000
(R10)予測	10,100
(R11)予測	10,200
(R12)予測	10,300
(R13)予測	10,400
(R14)予測	10,500
(R15)予測	10,600

(3) 使用料収入の見通し

令和5年度の使用料収入見込は、令和4年度決算額と比較すると約3,500万円の増収となる見込み。令和5年度から供用開始した大手法人の下水道接続により、使用料収入は大きく伸びた。今後も処理区域内人口及び有収水量の増加に伴い、当分の間、使用料収入が増加する見込みである。

(4) 施設の見通し

市浄化センター及び中継ポンプ場設備の老朽化が進んでいることから、ストックマネジメント計画・総合地震対策計画・耐水化計画に基づき、引き続き大規模改築を実施する。
管きよについても、事業開始時期に布設した管きよが法定耐用年数である50年を経過していることから、ストックマネジメント計画及び総合地震対策計画を策定し、計画的に老朽化及び地震対策を実施していく。

(5) 組織の見通し

ウォーターPPPによる一括10年の維持管理契約を実施した場合、現在直営で行っている管きよ清掃、汚水樹設置工事、維持補修工事等の事業発注が減る見込みであり、ウォーターPPPが人手不足の解消に寄与するものであることから令和9年度からの導入に向け検討を続ける。
また、令和6年度から農業集落排水事業が企業会計化することに伴い、下水道事業会計への統合を実施した。これにより、下水道事業会計内の職員は増員となる見込み。今後は、広域化・共同化計画に基づき、農業集落排水事業の事業統合を検討していく。

3. 経営の基本方針

1) 経営基盤の強化

投資効果の得られる地域へ集中的に投資を行い、下水道使用料の増収を目指す。また、維持管理費用の削減効果がある包括委託契約や共同処理事業を継続し、支出費用の縮減をこれまでと同様に実施する。

2) 改築に関わる投資の平準化

市浄化センターをはじめとした老朽化施設について、投資の平準化を図ることを目的としたストックマネジメント計画に基づき改築を実施する。耐震化や耐水化についても、総合地震対策計画や耐水化計画に基づき、改築工事と連動させ効率的かつ一体的に実施し、投資費用の平準化と縮減を図る。

3) 下水道普及率の向上

都道府県構想「生活排水ベストプラン」に位置付けた令和34年下水道新設整備完了を目指し、下水道普及率の向上と未普及地域の解消を図る。特に、市内7地区で実施している区画整理事業地内をはじめとした市街化区域に居住誘導を行うため、区画整理事業地内などの人口密集地域において集中的に下水道新設整備を進め、処理区域内人口を可能な限り多くできるように、市の施策と連動した下水道整備を実施する。

4) 浸水対策の推進

中丸川流域における浸水被害軽減プラン(100mm/h安心プラン)のもと、集中豪雨による市内浸水被害解消及び都市化の進展に対応した雨水幹線や流量調整施設の整備を推進する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>◆令和15年度下水道整備率65% 市民の衛生的で快適な生活を実現するため、令和4年度時点で59.9%である下水道整備率を、令和15年までに65%以上に向上させる。</p> <p>◆中丸川流域における浸水被害軽減プラン(100mm/h安心プラン)の完了 令和10年度までに予定されている雨水幹線整備事業(事業費111億円)を完了する。令和11年度以降は、新たな計画のもと、浸水対策を実施する。</p>
-----	--

<計画期間における各事業費>

1) 未普及解消に関わる下水道管きよ整備事業 約47億円

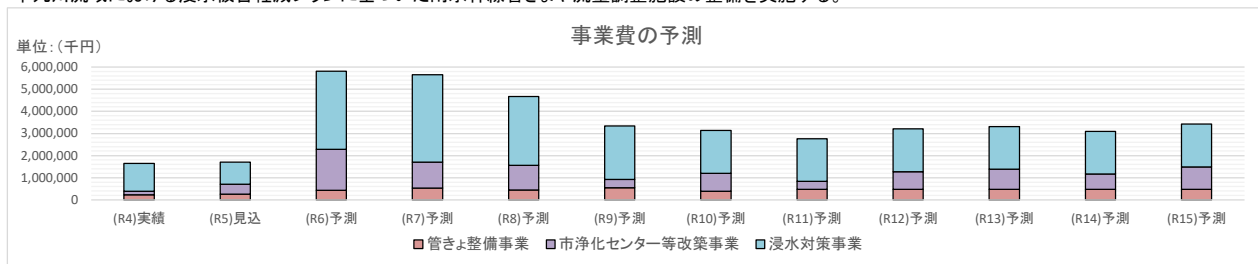
事業計画認可区域である市毛・田彦等の地区や、市の施策と連動した区画整理事業地内への整備を実施する。

2) 市浄化センター等改築事業 約91億円

現在は、令和7年度までを期間とする第1期ストックマネジメント計画や総合地震対策計画に基づき、老朽化対策や耐震補強を進めている。次期計画の計画期間は令和8年度から令和12年度となるが、その後も随時計画を策定し、ストックマネジメント計画のもと効率的に事業を推進する。

3) 浸水対策事業 約246億円

中丸川流域における浸水被害軽減プランに基づいた雨水幹線管きよや流量調整施設の整備を実施する。

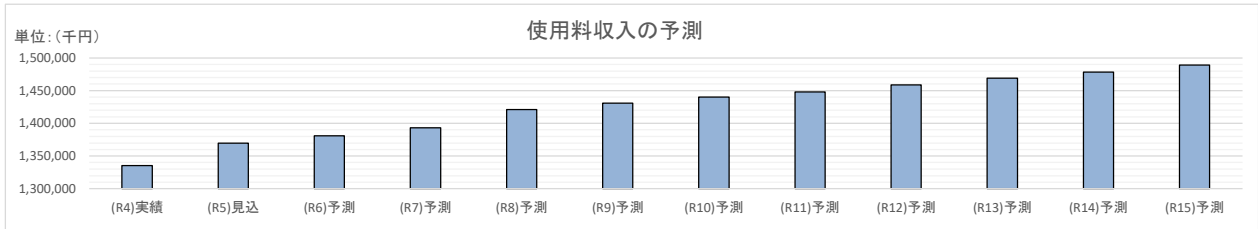


② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>◆経常収支比率100%の維持と基準外繰入金の皆減 経常収支比率の令和4年度実績値は121.7%であり、今後も100%を超える数値で推移する見込みである。令和15年度まで100%を維持することを目標とする。また、令和2年度から令和6年度までの間、企業会計適用時(令和2年)に官庁会計から下水道事業会計に引き継がれる資金の一部を繰り延べて、基準外繰入金として受け入れてきたが、令和7年度以降、全ての年度で基準外繰入金をゼロにする。</p> <p>◆経費回収率100% 経費回収率の令和4年度実績値は95.5%であり、令和5年度決算見込では96.9%となる見込みである。下水道使用料は増収の見込みであり、支出削減のための取組である市浄化センター等の包括委託契約や、汚泥の共同処理は継続して実施する。収入増加と支出削減の取組を継続し、令和15年度までに経費回収率100%以上となることを目指す。</p>
-----	--

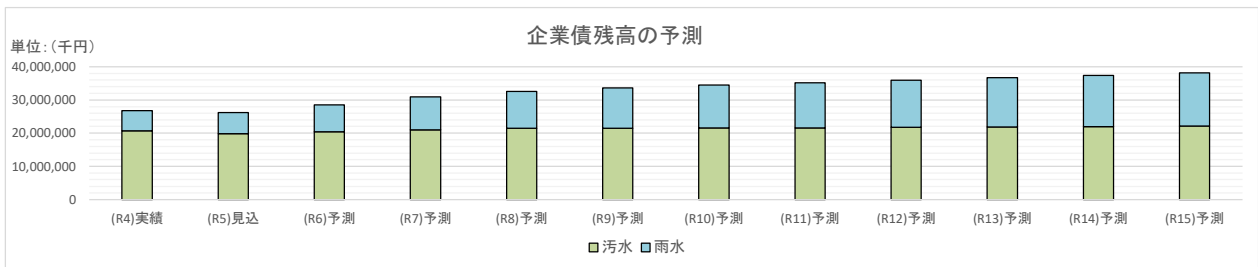
<使用料収入について>

2(2)有収水量の予測において算出した有収水量から使用料の予測・目標値を下記のとおり算出する。令和15年度の目標値は1,488,813千円であり、令和4年度の決算額1,335,123千円と比べ153,690千円の増額となる見込みである。



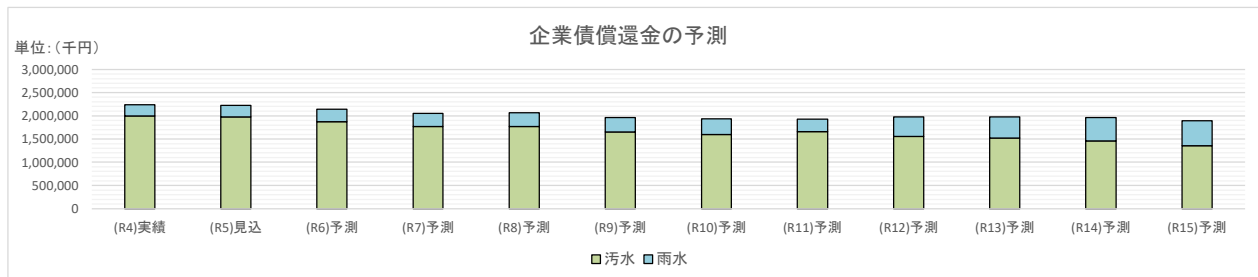
<企業債残高について>

汚水分の企業債残高は、市浄化センター等改築事業をはじめとした投資を実施するため、令和4年度と比べ令和15年度時点では1,452,609千円増加する見込みである。雨水分の企業債残高は、浸水対策事業の実施に伴い、令和4年度と比べ令和15年度時点で9,927,771千円増加する見込みである。



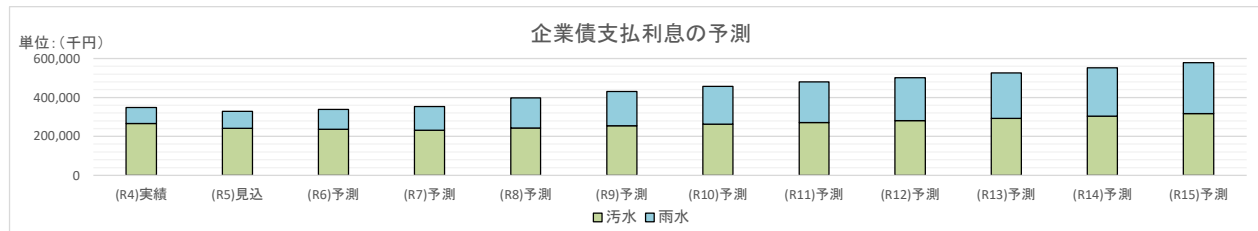
<企業債償還金について>

汚水分の企業債償還金は、平成初期に多額に発行した企業債を償還し終えたことにより徐々に減額となり、令和4年度と比べ令和15年度時点では643,447千円の減となる見込みである。雨水分の企業債償還金は、浸水対策事業の実施に伴い、令和4年度と比べ令和15年度時点で297,819千円増加する見込みである。



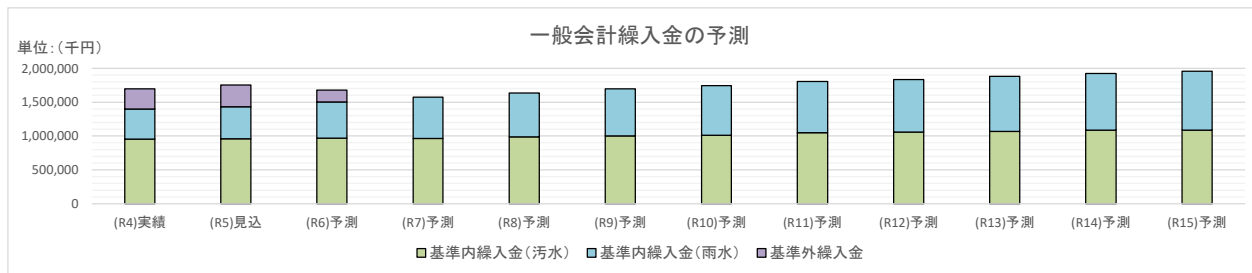
<企業債支払利息について>

汚水分の支払利息は、平成初期の高利であった企業債償還の終了により令和7年度まで減額となり、その後、市浄化センター等改築事業をはじめとした投資に関わる企業債発行に伴い増額する。令和4年度と比べ令和15年度時点で50,743千円増加する見込みである。雨水分の企業債支払利息は、浸水対策事業の実施に伴い、令和4年度と比べ令和15年度時点で179,650千円増加する見込みである。なお、新規発行分の利息は、建設改良債40年償還を1.8%、建設改良債20年償還を1.3%、準建設改良債20年償還を1.0%として見込んでいる。



<一般会計からの繰入金について>

基準内繰入金のうち、汚水分は水質規制費や分流式下水道経費の増により微増となり、約1,000,000千円程度で推移する見込み。雨水分は、整備費用の増加に伴い、減価償却費や企業債利子の増加し繰入金(雨水処理負担金)が大幅に増となり、令和15年度に869,665千円になる見込みである。また、基準外繰入金は令和6年度で終了し、令和7年度以降はゼロとなる。



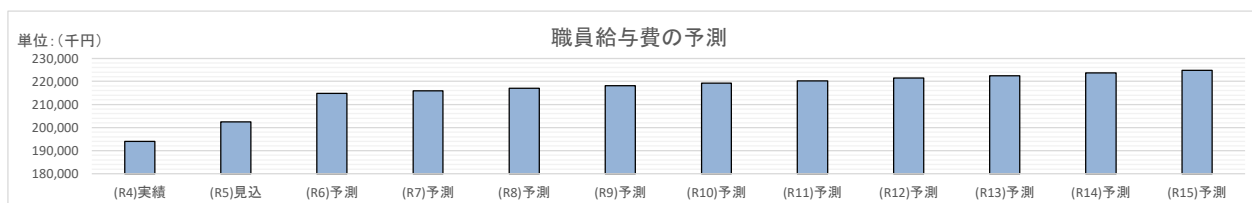
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<民間活力の活用について>

1(2)において記載したとおり、当市では市浄化センター、汚水中継ポンプ場3箇所、マンホールポンプ場52箇所を平成21年度から維持管理に関わる包括委託契約を継続している。令和6年度から令和8年度までの契約は締結済である。令和9年度以降については、ウォーターPPPの契約に移行するか、包括委託契約を継続するかのどちらかになるが、現時点では令和9年度からウォーターPPPの契約に移行できるよう進めていく。なお、包括委託契約に関わる費用については、委託費において計上している。

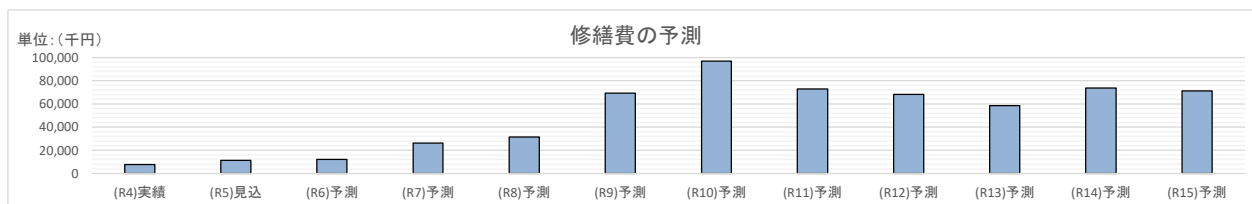
<職員給与費について>

職員給与費は、令和6年度に実施する農業集落排水事業の地方公営企業法一部適用に伴い、下水道事業会計に統合されることから1名増で計上している。令和6年度から15年度の職員給与費の算出については、令和6年度の職員数で据え置き、物価上昇分として毎年度の給与費を微増と見込んで投資・財政計画に反映させている。



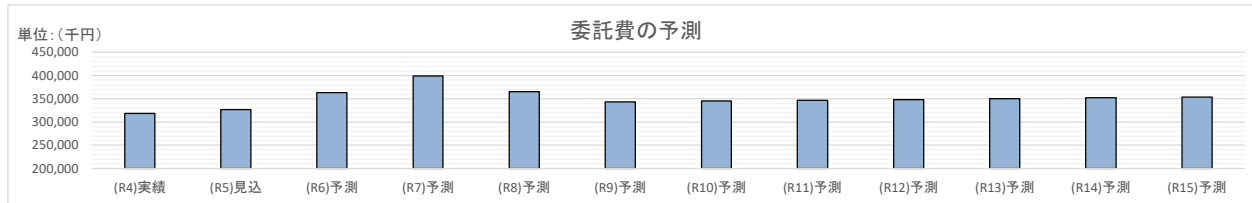
<修繕費について>

令和15年度までの期間内に修繕が見込まれる施設等について、修繕費用を投資・財政計画に反映させている。



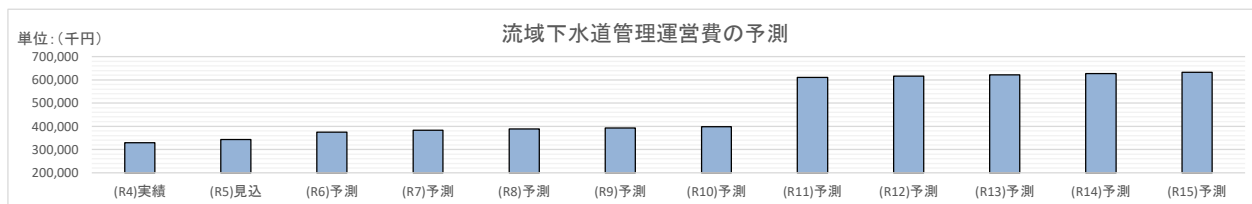
<委託費について>

委託費は包括委託契約の金額が大半を占めている。各年度の委託費については、事業見通しに合わせ算出し、投資・財政計画に反映している。なお、ウォーターPPPの委託事業費は算入せず、現在締結している包括委託契約を継続する前提で算入している。



<流域下水道管理運営費について>

茨城県那珂久慈浄化センターへ流入する汚水量を算定し、流域下水道管理運営費負担金の金額を投資・財政計画に反映している。令和11年度から、広域化・共同化計画に基づき、単独公共下水道の分流汚水の一部を那珂久慈流域下水道に繋ぎ変えるため、令和10年度と比べ令和11年度は金額が約2億円の増となる。



(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

	広域化・共同化のメニュー	連携に関わる施設	2023	2027	2028	2032	2033	2027
			(R6)	(R9)	(R10)	(R14)	(R15)	(R19)
広域化・共同化・最適化に関する事項	公共下水道と流域下水道との統合 し原処理施設と公共下水道との統合	ひたちなか市下水浄化センター(公共) 一那珂久慈浄化センター(流域)	計画変更・設計 工事・供用開始					
		那珂湊衛生センター(し尿) 一ひたちなか市下水浄化センター(公共) 一勝田衛生センター(し尿) 一ひたちなか市下水浄化センター(公共)	関係機関協議		計画変更		設計・工事 ・供用開始	
	農業集落排水施設と流域 下水道との統合	西中根(農集) 一那珂久慈浄化センター(流域) 東中根(農集) 一那珂久慈浄化センター(流域)	先行事例を参考に統合を検討					
	上記の計画に基づき事業を実施している。単独公共下水道には合流汚水と分流汚水が混在するが、合流汚水は茨城県那珂久慈浄化センターにおいて受け入れていないため、市浄化センターで引き続き処理する。分流汚水については、茨城県那珂久慈浄化センターへ繋ぎ変えを実施する。これにより、市浄化センターで処理する汚水量が減ることから、ストックマネジメント計画に基づいた改築費用等の金額が減額され将来負担が減る。また、勝田衛生センター・那珂湊衛生センターの2箇所ある市衛生センターを廃止し、汚水を受け入れることで、有収水量を増加させる計画となっている。まずは、令和6年度から令和7年度にかけ全体計画・事業計画を変更する。次に令和8年度から設計等に着手する。工事等に遅れがなければ、令和11年度から供用開始となる見込みである。広域化・共同化計画の実施に向けた事業費は、別添の投資・財政計画に反映させている。上記計画のうち、農業集落排水事業は経済環境部農政課の所管事業である。							
投資の平準化に関する事項	老朽化対策については、ストックマネジメント計画に基づき事業費を算出しているが、今後ストックマネジメント計画を改定した場合は適宜事業費を修正する必要がある。							
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし							
その他の取組	該当なし							

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料は、経費回収率が概ね100%で推移していること、使用料収入が増え続けていることから、即座に改定する必要はない。しかし、令和11年度以降に、広域化・共同化事業として実施する単独公共下水道から流域下水道への繋ぎ変えを行った際に、経費回収率は大幅に下がる見込みであることから、令和9年度以降に使用料改定の必要性を検討する。
資産活用による収入増加の取組について	市浄化センターの余剰地に太陽光発電設備の設置を検討している。
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	維持管理に係る人員不足等の解消に向け、令和9年度からウォーターPPPの導入を検討している。
職員給与費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	該当なし
委託費に関する事項	該当なし
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略は令和6年度から令和15年度までが計画期間となっている。計画の進捗管理は毎年行い、下記のスケジュールのとおり進行するものとする。予定している汚水事業に大きな変更があった場合は、経営戦略改定を早めるものとする。										
	経費回収率向上に向けたロードマップ										
	取組内容	2024 令和6年度	2025 令和7年度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度
	経営戦略計画期間										→
	経営戦略改定					→					→
	未普及解消事業										→
	ストックマネジメント計画に基づいた改築事業										→
浸水対策事業										→	
使用料改定の必要性検討				→						→	

経営比較分析表（令和4年度決算）

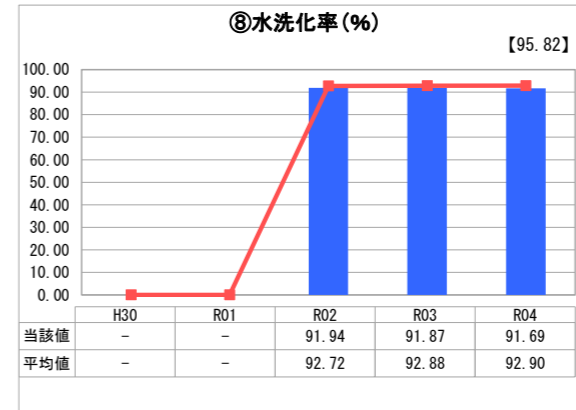
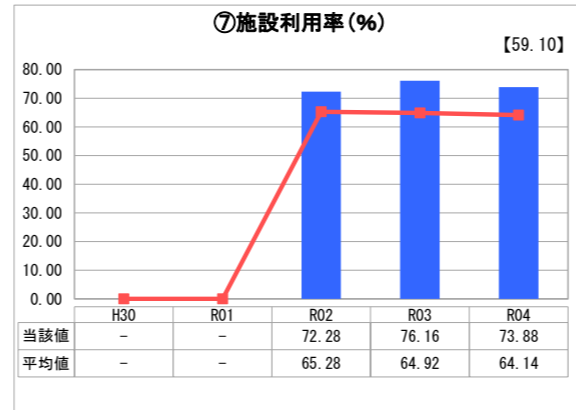
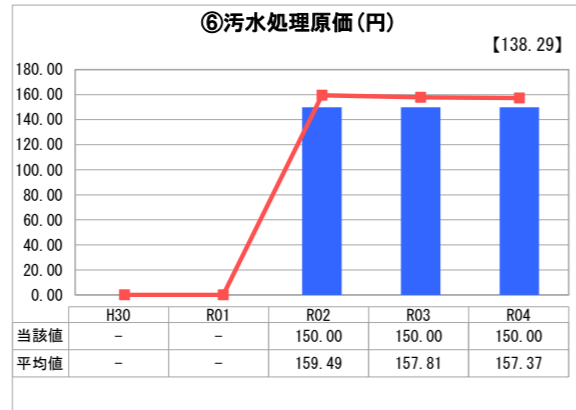
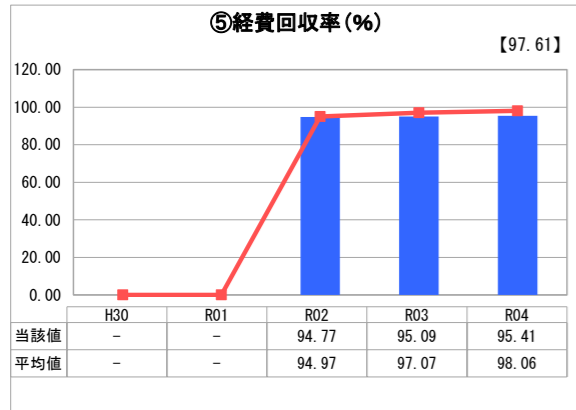
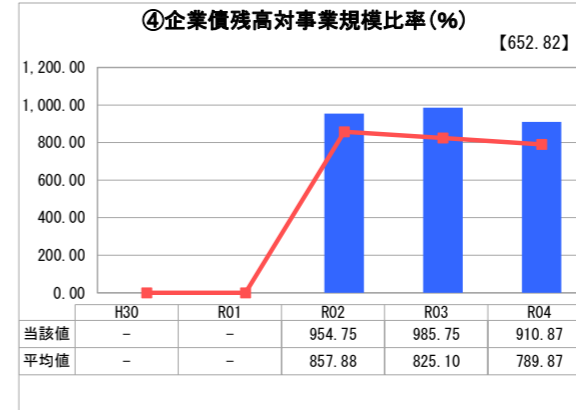
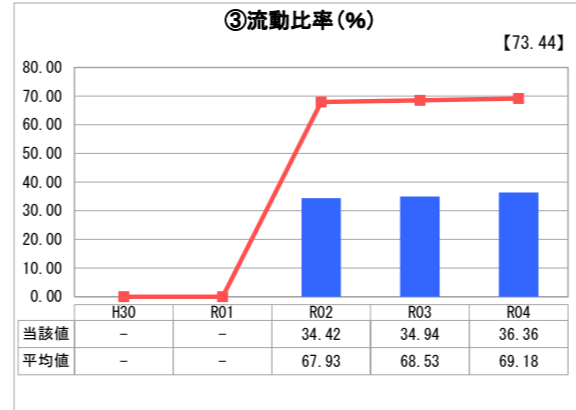
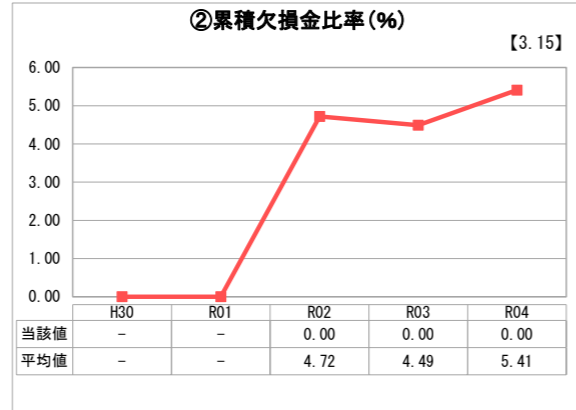
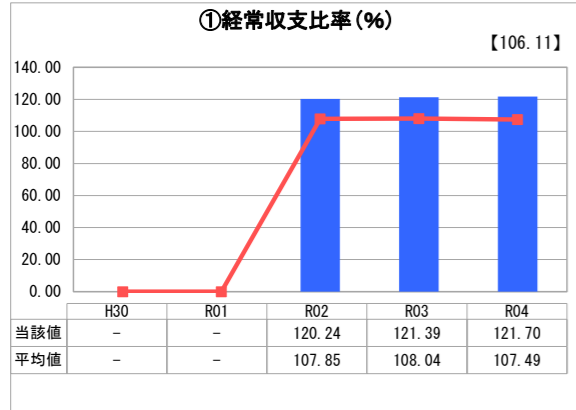
茨城県 ひたちなか市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	50.19	63.67	81.01	2,750

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
156,435	100.26	1,560.29
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
99,412	21.77	4,566.47

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

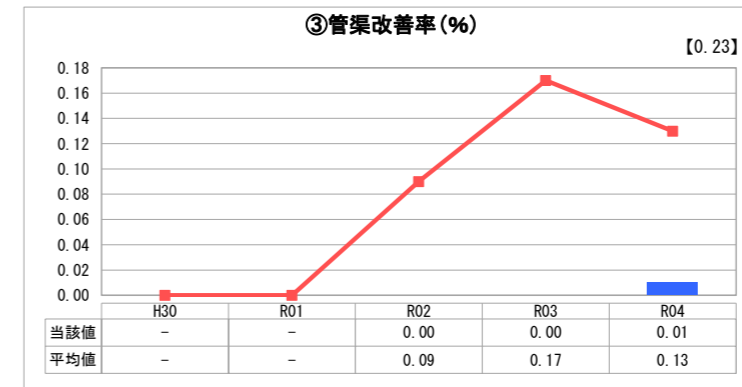
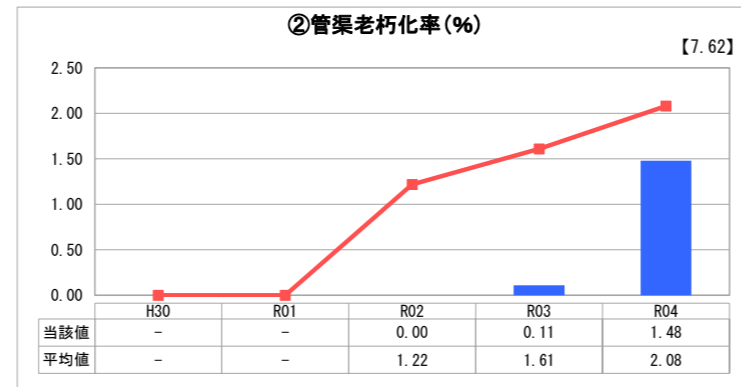
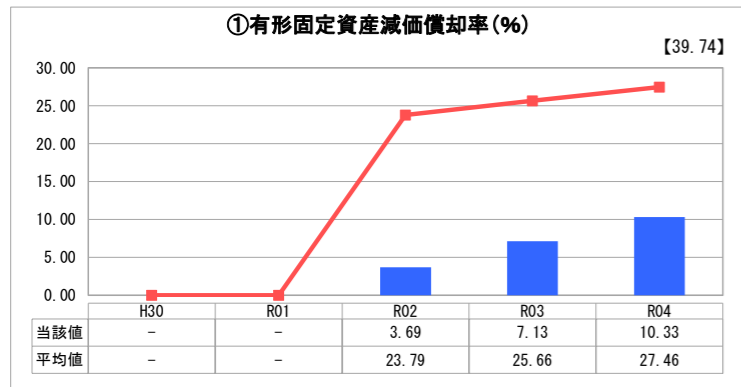
1. 経営の健全性・効率性について

○経常収支比率は100%を超えており、経常黒字となっているものの、一般会計からの繰入に依存している。
 ○企業債の償還費用の負担が大きく、手持ち資金が少ないことが影響し、流動比率が平均値を大きく下回っており、また、企業債残高対事業規模比率が平均値を上回っている。
 ○経費回収率は100%に達しておらず、引き続き使用料収入の増加や汚水処理費の削減を図る必要がある。
 ○施設利用率は、平均値を上回っているが、法適用前年度に水処理施設の増設を行ったことが押し下げの要因となっている。
 ○水洗化率は、平均値を若干下回っている。今後も戸別訪問等により水洗化普及に努めるとともに、投資効果のある効率的な下水道整備を進めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

○有形固定資産減価償却率及び管渠老朽化率は、平均値を下回っているものの、大幅な上昇傾向にあり、今後老朽化した管渠の増加が懸念される。一方で、管渠改善率は低い状態にあり、ストックマネジメントによる適切な維持管理及び更新に取り組む必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

○損益は黒字となっているが、一般会計からの繰入に依存している。接続率向上等による使用料収入増加を図りつつ、費用削減に努める必要がある。
 ○近年多発している大雨による浸水被害への対策として、雨水管きよの整備を推進していることから、今後、これに伴う雨水処理費の増加が予想される。
 ○処理場ではストックマネジメント計画及び総合地震計画に基づく計画的な老朽化・地震対策を推進しているが、管渠についても同様の対策を実施し、持続的な事業運営を図る必要がある。
 ○費用対効果を分析しながら、効率的に汚水処理に係る未普及地域解消を促進する必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和4年度決算）

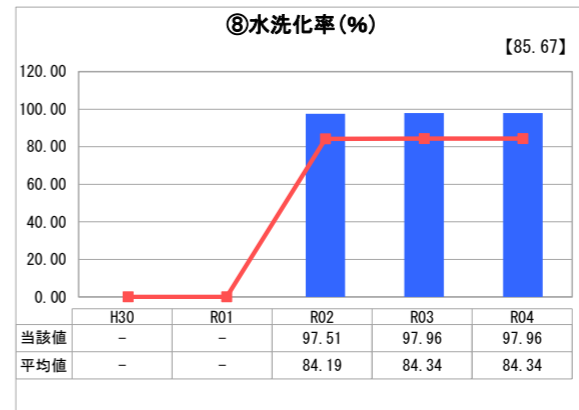
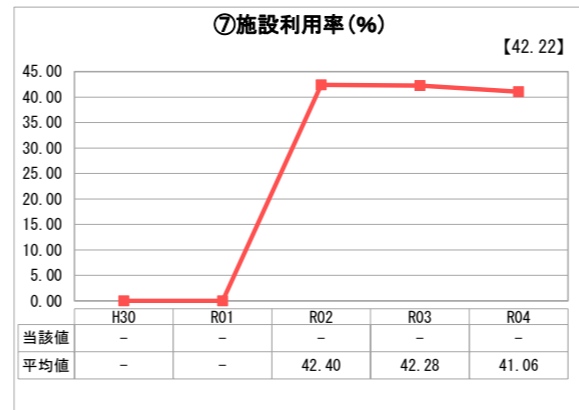
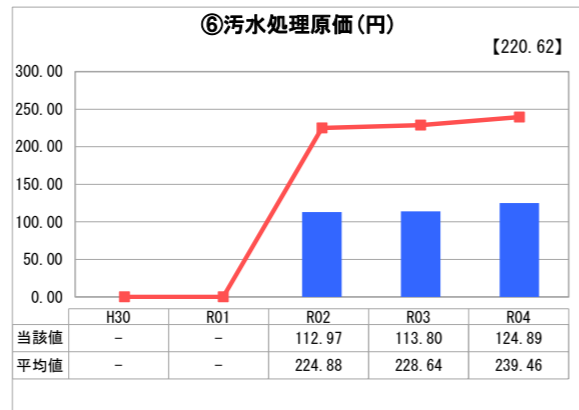
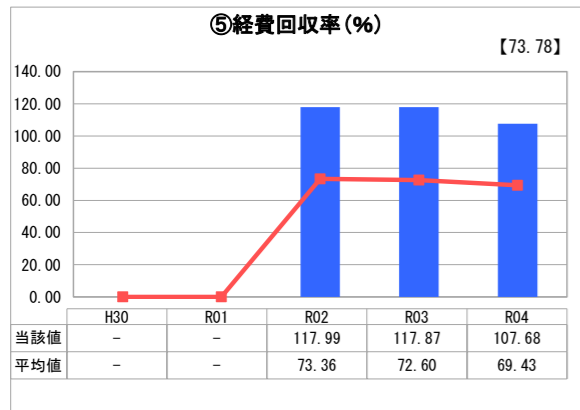
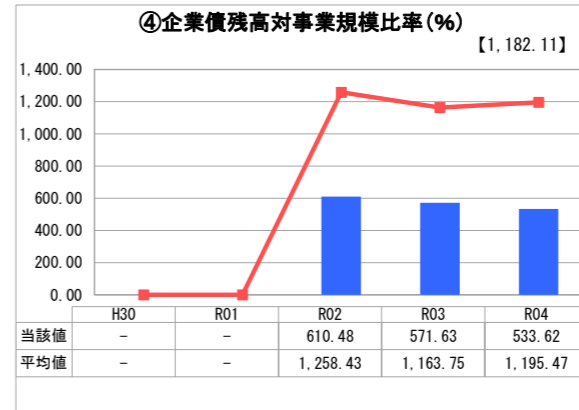
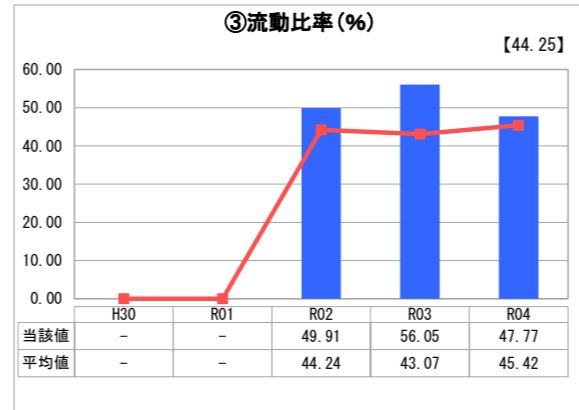
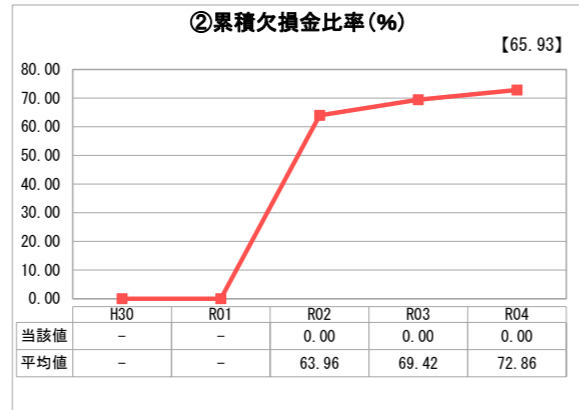
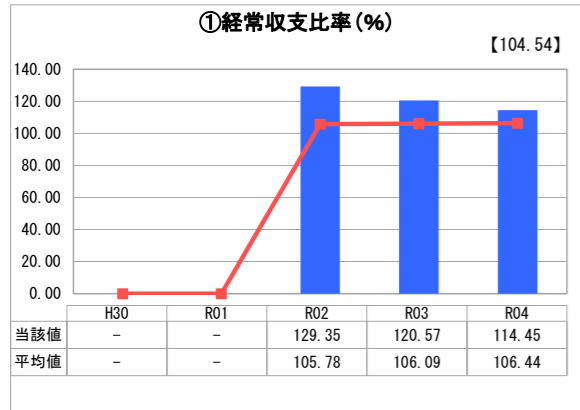
茨城県 ひたちなか市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	78.13	0.88	100.00	2,750

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
156,435	100.26	1,560.29
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,371	0.37	3,705.41

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

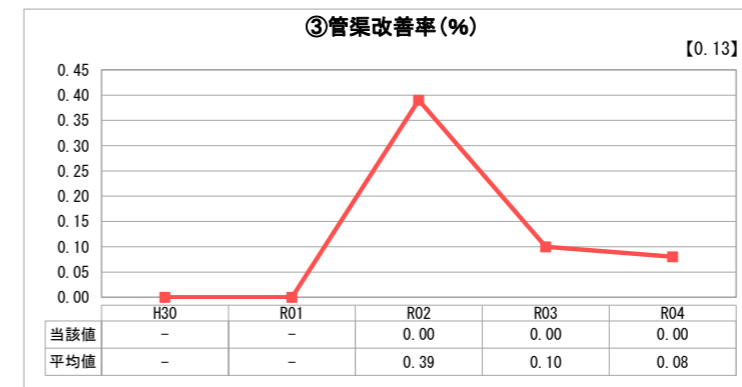
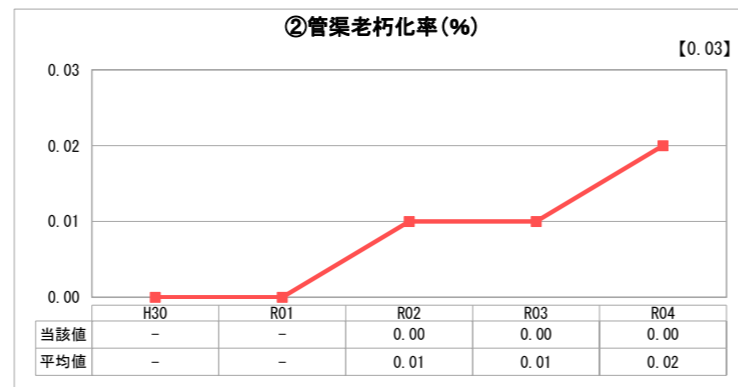
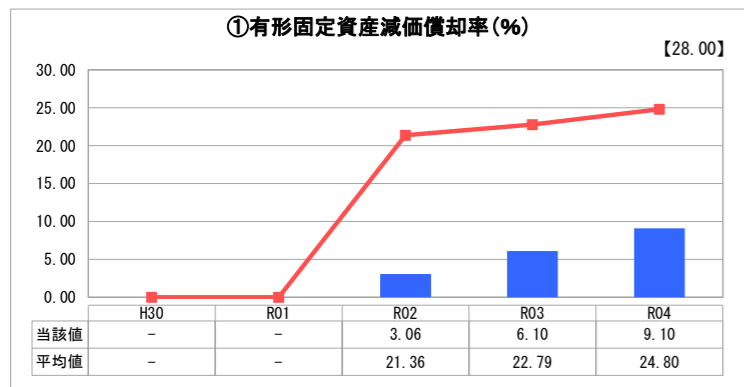
1. 経営の健全性・効率性について

○経常収支比率は100%を超えており、また、累積欠損金は生じていないことから、経営は比較的安定していると言える。
 ○流動比率は、平均値を上回っているものの、企業債の償還費用の負担により、100%には達していない。ただし、区域内の整備は完了しているため、企業債残高対事業規模比率は、今後も緩やかに減少していくことが予想される。
 ○経費回収率は、100%を上回っているが、公共下水道事業と一体的に経営していることから、使用料の引き下げ等を行う予定はない。
 ○汚水処理原価は、平均値を大きく下回っているが、引き続き維持管理費の抑制に努める必要がある。
 ○全域が流域下水道に接続していることから、施設利用率は算出していない。
 ○整備が完了しているため、水洗化率は平均値を上回り、高い数値となっている。

2. 老朽化の状況について

○有形固定資産減価償却率は、平均値を下回っているものの、大幅な上昇傾向にあり、今後老朽化した管渠の増加が懸念される。ストックマネジメントによる適切な維持管理及び更新に取り組む必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

○本市の特定環境保全公共下水道事業は公共下水道事業と同一の使用料体系で、同一の方針に基づき経営している。全域で整備が完了しており、今後新たな整備を行う予定はないが、適切な維持管理を行っていく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 令和4年度 決算	前年度 令和5年度 決算 (見込)	本年度 2024 令和6年度	2025 令和7年度	2026 令和8年度	2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		1,778,628	1,844,511	1,918,426	2,006,116	2,067,862	2,128,362	2,176,149	2,206,138	2,236,465	2,281,589	2,319,623	2,359,682	
	(1) 使用料収入		1,335,123	1,369,981	1,380,767	1,392,991	1,420,905	1,430,677	1,440,305	1,447,919	1,458,402	1,468,885	1,478,337	1,488,813	
	(2) 受託工事収益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 雨水処理負担金		441,696	472,723	536,455	611,921	645,753	696,482	734,641	757,015	776,860	811,501	840,083	869,665	
	(4) その他		1,809	1,807	1,204	1,204	1,204	1,203	1,203	1,204	1,203	1,203	1,203	1,204	
	2. 営業外収益		2,241,555	2,249,534	2,121,528	2,019,566	2,106,921	2,175,662	2,200,338	2,257,514	2,259,444	2,259,444	2,303,194	2,345,464	2,369,659
	(1) 補助金		1,253,667	1,281,511	1,142,337	963,984	987,348	1,001,736	1,009,775	1,050,026	1,050,026	1,055,239	1,067,601	1,082,592	1,083,105
	他会計補助金		1,253,667	1,281,511	1,142,337	963,984	987,348	1,001,736	1,009,775	1,050,026	1,055,239	1,055,239	1,067,601	1,082,592	1,083,105
	その他補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入		975,499	955,781	965,504	1,041,895	1,105,886	1,160,239	1,176,876	1,193,801	1,190,518	1,190,518	1,221,906	1,249,185	1,272,867
(3) その他		12,389	12,242	13,687	13,687	13,687	13,687	13,687	13,687	13,687	13,687	13,687	13,687	13,687	
収入計 (C)		4,020,183	4,094,045	4,039,954	4,025,682	4,174,783	4,304,024	4,376,487	4,463,652	4,495,909	4,495,909	4,584,783	4,665,087	4,729,341	
支 出 的 収 益	1. 営業費用		2,955,873	2,975,860	3,107,355	3,306,812	3,432,626	3,543,354	3,648,867	3,917,711	3,944,709	4,024,779	4,098,629	4,164,260	
	(1) 職員給与		96,038	107,924	114,663	115,236	115,813	116,392	116,974	117,558	118,146	118,737	119,330	119,927	
	基本給		48,022	47,636	51,847	52,106	52,367	52,629	52,892	53,156	53,422	53,689	53,957	54,227	
	退職給付		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他		48,016	60,288	62,816	63,130	63,446	63,763	64,082	64,402	64,724	65,048	65,373	65,700	
	(2) 経費		788,800	800,265	877,555	936,475	916,853	906,160	960,290	1,173,150	1,177,544	1,182,112	1,186,853	1,191,764	
	修繕費		7,763	11,367	12,012	26,181	31,417	69,301	96,921	72,766	68,130	58,471	73,763	71,132	
	委託料		318,751	326,935	363,119	399,483	364,935	343,282	344,998	346,723	348,457	350,199	351,950	353,710	
	流域下水道管理運営費		328,942	342,636	374,035	382,995	388,961	393,317	398,029	611,473	616,455	621,614	626,948	632,456	
	その他		133,344	119,327	128,389	127,816	131,540	100,260	120,342	142,188	144,502	151,828	134,192	134,466	
(3) 減価償却費		2,071,035	2,067,671	2,115,137	2,255,101	2,399,960	2,520,802	2,571,603	2,627,003	2,649,019	2,723,930	2,792,446	2,852,569		
2. 営業外費用		348,915	328,836	339,680	355,426	398,390	432,719	458,778	481,601	503,088	527,690	553,798	580,111		
(1) 支払利息		348,915	328,836	339,680	355,426	398,390	432,719	458,778	481,601	503,088	527,690	553,798	580,111		
(2) その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
支出計 (D)		3,304,788	3,304,696	3,447,035	3,662,238	3,831,016	3,976,073	4,107,645	4,399,312	4,447,797	4,552,469	4,652,427	4,744,371		
経常損益 (C)-(D) (E)		715,395	789,349	592,919	363,444	343,767	327,951	268,842	64,340	48,112	32,314	12,660	△ 15,030		
特別利益 (F)		116	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)		177	134	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 61	△ 134	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		715,334	789,215	592,919	363,444	343,767	327,951	268,842	64,340	48,112	32,314	12,660	△ 15,030		
繰越利益剰余金 (I)		114,714	167,897	388,698	632,990	903,141	1,163,436	1,367,855	1,369,804	1,319,801	1,250,800	1,181,297	1,062,197		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
		令和4年度 決算	令和5年度 〔決算見込〕	2024 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的収入	1. 企業債	1,787,800	1,655,600	4,489,500	4,384,200	3,770,600	2,995,300	2,786,300	2,595,800	2,766,400	2,771,700	2,622,600	2,659,100
	うち資本費平準化債	341,500	307,400	752,100	688,800	653,600	511,000	452,200	407,500	398,300	367,000	319,600	226,200
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	721,897	817,879	2,888,735	2,750,510	2,276,570	1,561,214	1,514,404	1,307,404	1,549,404	1,609,904	1,488,904	1,670,404
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 受益者負担金	44,031	125,516	45,881	42,019	68,515	34,174	33,192	29,455	32,242	35,320	35,782	36,369
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	2,553,728	2,598,995	7,424,116	7,176,729	6,115,685	4,590,688	4,333,896	3,932,659	4,348,046	4,416,924	4,147,286	4,365,873
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	2,553,428	2,598,995	7,424,116	7,176,729	6,115,685	4,590,688	4,333,896	3,932,659	4,348,046	4,416,924	4,147,286	4,365,873
	資本的支出	1. 建設改良費	2,231,125	2,323,601	7,124,717	6,748,840	5,663,551	4,242,792	4,036,204	3,667,604	4,106,004	4,216,462	3,996,923
うち職員給与費		97,981	94,543	100,224	100,725	101,229	101,735	102,244	102,755	103,269	103,785	104,304	104,826
2. 企業債償還金		2,237,408	2,221,887	2,140,332	2,055,816	2,065,919	1,965,752	1,933,541	1,924,564	1,978,286	1,978,376	1,960,467	1,891,780
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	4,468,533	4,545,488	9,265,049	8,804,656	7,729,470	6,208,544	5,969,745	5,592,168	6,084,290	6,194,838	5,957,390	6,219,166	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	1,915,105	1,946,493	1,840,933	1,627,927	1,613,785	1,617,856	1,635,849	1,659,509	1,736,244	1,777,914	1,810,104	1,853,293	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,095,536	1,111,890	1,149,633	1,213,206	1,294,074	1,360,563	1,394,727	1,433,202	1,458,501	1,502,024	1,543,261	1,579,701
	2. 利益剰余金処分量	691,755	727,856	372,118	119,152	73,616	67,656	64,423	62,391	98,115	101,315	82,163	104,070
	3. 繰越工事資金	3,053	300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	124,761	106,447	319,182	295,569	246,095	189,637	176,699	163,916	179,628	174,575	184,680	169,522
計 (F)	1,915,105	1,946,493	1,840,933	1,627,927	1,613,785	1,617,856	1,635,849	1,659,509	1,736,244	1,777,914	1,810,104	1,853,293	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	26,806,273	26,239,986	28,589,154	30,917,538	32,622,219	33,651,767	34,504,526	35,175,762	35,963,876	36,757,200	37,419,333	38,186,653	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
		(決算)	〔決算見込〕	2024 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支分		1,695,363	1,754,234	1,678,792	1,575,905	1,633,101	1,698,218	1,744,416	1,807,041	1,832,099	1,879,102	1,922,675	1,952,770
	うち基準内繰入金	1,396,489	1,431,523	1,502,555	1,575,905	1,633,101	1,698,218	1,744,416	1,807,041	1,832,099	1,879,102	1,922,675	1,952,770
	うち基準外繰入金	298,874	322,711	176,237	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1,695,363	1,754,234	1,678,792	1,575,905	1,633,101	1,698,218	1,744,416	1,807,041	1,832,099	1,879,102	1,922,675	1,952,770	